

環境省中部環境パートナーシップオフィス

平成 28 年度 業務実施計画

平成 28 年 6 月 10 日

特定非営利活動法人 ボランティアネイバース

1 業務の目的

本業務は、環境教育等促進法を踏まえた国の役割を中部環境パートナーシップオフィス（以下「EPO 中部」という。）において果たすため、全国の地方 EPO・GEOC（地球環境パートナーシッププラザ）のネットワークを活用するとともに、中部地域の実情を踏まえて各種事業等を企画し、それを実施することにより、市民、NPO/NGO、行政、企業等、社会を構成する様々な主体による協働・連携の取組を広げ、環境保全活動等を活性化させることを目的とする。

2 業務の内容

各地域における課題解決や活動の発展のため、各地域の中間支援組織や中核を担う団体等との環境パートナーシップや蓄積したノウハウを活かして、環境教育等促進法に係る情報の周知・共有を図るとともに、同法に基づく取組の支援をはじめ、環境保全活動の発展や協働取組等を支援する。

EPO 中部第 4 期（平成 27 年 4 月～30 年 3 月）においては「協働コーディネーターによる支援展開による協働取組の拡大」及び「地域づくりにおける様々な関係者が主体的に関与する協働取組支援基盤の形成」を図ることとする。

このため、平成 28 年度は「協働コーディネーターによる支援展開のため、地域の拠点となる組織における人材の育成」及び「協働取組支援基盤形成のための体制の構築に向け、より多様な主体の関係者とのマッチングの推進」を中心に進める。また、新たに ESD 支援センターが設立したことに伴い、環境教育（ESD）の推進に必要な情報の収集・発信を行う。

3 実施期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日

4 各業務内容

(1)平成 28 年度業務実施計画の作成

目 標	業務を実施するために業務実施計画を作成する。
業務内容	①本業務が協働取組であることを鑑み、計画実施によって達成しようとする目標や、事業に参加する各主体の役割分担を明確にすることを留意する ②平成 28 年度の目標を達成するための業務内容及び予算、スケジュール等計画案を作成し、運営会議にて案を諮り、協議し、承認を得る。 ③業務ごとに達成目標や、事業に参加する各主体、評価指標・方法を明確にする。
予 算	-
協働パートナー	中部地域の協働に関するステークホルダー、地方環境事務所他
評価指標・方法	指標：環境省及び地域ニーズに基づいた業務計画書を作成したか。 方法：地方事務所及び運営会議での協議による評価

(2)事業の実施

ア 協働コーディネーターの育成

目 標	協働コーディネーターによる支援展開のため、地域の拠点となる組織における人材の育成を行う。
業務内容	<p>昨年度選出した協働コーディネーター7名と連携しながら、平成28年度は、地域での環境保全活動の拠点となりうる組織等（中間支援組織、社会教育施設、環境学習センター、地球温暖化防止活動推進センター等）に所属し、実際の現場と常に接している人材が、地域での協働取組の先行事例に関わり、実践者との情報共有を図ることにより、協働コーディネーターとしての能力の獲得及び地域の協働取組の促進につながる取組を実施する。</p> <p>（ア）地域の環境保全活動の拠点となる組織等に所属し、協働コーディネーターの役割を担う人材を協働コーディネーター候補として各県1名選定する。選定に際しては、それぞれの候補が抱える課題や目標、協働取組に関する意識等を把握するため、ヒアリングを実施する。</p> <p>（イ）選定された協働コーディネーター候補が、ブロック別（東海、北陸、長野）に集まる研究会（以下、「ブロック別研究会」という。）を年1回程度開催し、それぞれの情報共有や課題の整理等ができるよう支援する。（15名収容可能な会議室を想定。参加者には旅費のみ支給。）</p> <p>（ウ）各県の協働コーディネーター候補が集まり、協働取組についての手法等を検討する研究会（以下、「全体研究会」という。）を2回程度開催する（EPO中部事務室を想定し、参加者には謝金及び旅費を支給する）。</p> <p>（エ）上記の研究会の実施にあたっては、必要に応じて平成27年度に選出した協働コーディネーターの協力を得るもの（ブロック別研究会は各回2名程度、全体研究会は各回3名程度を想定）とする。なお、協働コーディネーターには謝金及び旅費を支給する。</p> <p>（オ）上記のブロック別研究会及び全体研究会に必要な会場の手配、資料の準備、研究会当日の運営、議事録の作成は請負業者が実施する。</p> <p>※詳細は別途企画書参照</p>
予 算	合計 1,120,000円（※スタッフ人件費含まず）
協働パートナー	協働に関する有識者、各県の中間支援組織、環境学習施設、各県協働及び環境関連部局等。選定事業団体及び各事業のステークホルダー、地方環境事務所他
評価指標・方法	<p>指標：地域の拠点となる組織における人材の育成(各県1名)を行うことができたか。 平成27年度の協働コーディネーターとの連携ができたか。 地域の協働取組の促進につながる取組ができたか。</p> <p>方法：協働コーディネーターによる自己評価</p>

イ 協働取組促進のための対話の場の提供

目 標	協働取組支援基盤形成のための体制の構築に向け、より多彩な関係者とのマッチングを推進する。
業務内容	<p>協働取組促進の鍵となり得る各主体による対話の場を開催する（名古屋市内で1回、50名程度を想定）。開催にあたっては、より円滑な対話を行うため、協働取組に関する専門家等を協働コーディネーターのブロック別のバランスに配慮して、招聘する。</p> <p>（案）</p> <p>日時：平成29年1月20日（金）</p> <p>場所：ウインクあいち会議室</p> <p>対象：50名</p> <p>内容：2分科会を実施</p>

	分科会 1 : 協働コーディネーター研修の報告及び成果課題の検証 分科会 2 : 協働取組加速化事業の成果評価
予 算	合計 600,000 円(※スタッフ人件費含まず)
協働パートナー	協働に関する有識者、各県の間接支援組織、環境学習施設、各県協働及び環境関連部局等。採択事業団体及び各事業のステークホルダー、地方環境事務所他
評価指標・方法	指標 : 多様なステークホルダーとのマッチングができたか 協働取組支援基盤の形成に寄与できたか 方法 : 参加者アンケート

ウ 情報の収集・蓄積・発信に関する業務

(ア)情報の収集・蓄積 (イ)ホームページの維持管理 (ウ)メールマガジン等による情報の発信

目 標	地域における協働取組等の促進を図るため、環境保全、協働の推進等に資する情報を収集・蓄積し、発信する。
業務内容	(ア)情報の収集・蓄積 本事業の実施や Web サイト等を通じて環境保全や協働取組促進、環境教育（ESD）推進のための情報等を収集し、活用できるよう整理・蓄積する。ホームページ改善に取り組む。 (イ)ホームページの維持管理 Web サイトを通じて環境保全や協働の促進、環境教育（ESD）の推進に資する情報を発信する。不要となった情報は速やかに削除する。ホームページの更新は、原則月 2 回以上行う。ホームページのレイアウトなどは提供する情報に併せて必要な変更を行い、来訪者にわかりやすく掲載する。 (ウ)メールマガジンによる情報の発信 業務を通して得られた情報等を発信するため、メールマガジンを毎月作成・発行(第 2 火曜日)する。また、機関誌の発行について、発行の必要性やその効果の検討を行う。
予 算	合計 420,000 円(※スタッフ人件費含まず)
協働パートナー	情報提供を希望する主体他
評価指標・方法	指標（目標） : 情報収集件数 : 510 件（昨年度 496 件） ホームページアクセス数 : 210,000 件（昨年度 204,548 件） メルマガ登録数 : 770 部(昨年度 764 部) 方法 : 情報収集件数、ホームページアクセス数、メルマガ登録者数の把握

エ 協働取組促進のための体制の構築及び助言等の実施

(ア) 照会・相談等への対応

(イ) 地域活動への助言及びノウハウの蓄積

目 標	協定、協働取組、政策提言等、環境教育等促進法の実践に関し、地域の各主体に対して効果的な支援を行う。
業務内容	(ア) 照会・相談等への対応 相談窓口を設置し、環境保全活動の取組等に関し、照会及び相談に応じ、並びに必要な助言を行う。照会及び相談並びに助言に係る内容及び対応状況について記録を行う。 (イ) 地域活動への助言及びノウハウの蓄積

	協働コーディネーター等と連携し、把握した地域の協働取組の課題に対して、課題の分析、協働取組をより充実させるために必要となる主体や資金調達先とのマッチングを行う。自治体の各種審議会等に参画し、協働取組や環境保全活動（ESD）助言をし、ノウハウの蓄積を行う。
予 算	－
協働パートナー	協働に関する情報及び相談ニーズのある団体、個人等
評価指標・方法	指標： (ア)①来館・電話・メールによる相談・問い合わせ件数 550 件（昨年度 513 件） ②相談者のニーズを満たす助言ができたか (イ)①協働取組の充実のための助言、マッチングができたか ②ノウハウの蓄積ができたか 方法：業務日報の集計、相談者へのヒアリング

(ウ)なごや環境大学事業支援

目 標	環境学習を主軸にした多様な主体の協働による学びの場づくり、ESD 推進のための拠点として事業の支援をする。
業務内容	①実行委員会（幹事）委員として、なごや環境大学の協働のスキームを検証する。 ②講座チーム委員として、協働による講座企画、実施、市民参加の促進を図る。
予 算	－
協働パートナー	なごや環境大学実行委員会（企業・NPO/NGO、学識者等）、名古屋市他
評価指標・方法	指標：協働による環境学習の仕組みづくりの支援ができたか ESD 推進のための拠点としての支援ができたか 方法：なごや環境大学事務局、名古屋市担当者他ヒアリング

(エ) 外部資金事業（環境省事業以外）

(エ) - 1 平成 28 年度愛知県環境学習コーディネート業務支援（予定）

目 標	愛知県内の環境学習及び ESD 活動を活性化、充実させるために主に学校と地域のマッチングを可能にする本事業を支援する。
業務内容	学校等の環境学習に対する問合せ、相談への対応及び、学校と地域の連携による授業づくり・実施のためのコーディネートの支援を行う。 ※愛知県環境学習等行動計画における施策
予 算	936,190 円（※外部資金 税別）
協働パートナー	愛知県環境部、受託団体他
評価指標・方法	指標：環境学習におけるコーディネート機能の有効性を把握できたか 方法：事業実施主体者へのヒアリング

(エ) - 2 独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金事業業務連携事業（予定）

目 標	独立行政法人環境再生保全機構の運営する「地球環境基金」事業等と連携、協力することで中部 7 県の環境保全活動及び協働取組を推進する
業務内容	※全国にある EPO とのネットワークによる案件 ●「地球環境基金」事業 独立行政法人環境再生保全機構が運営する地球環境基金等を支援する。地球環境基金の助成金要望に関する情報交換、相談、助言、地球環境基金の助成金

	に関する説明会開催（地域の団体の資金調達の支援），地球環境基金の助成対象団体による自己評価の支援を行う。 ●EPO 業務における相談、情報提供業務 ●「全国ユース環境活動発表大会」審査会の支援
予 算	150,000 円（※外部資金事業）
協働パートナー	独立行政法人環境再生保全機構、説明会実施地域の間接支援組織等
評価指標・方法	指標：①「地球環境基金」説明会への参加者は確保できたか ②「地球環境基金」への申請者、助成団体が増えたか 方法：①独立行政法人環境再生保全機構へのヒアリング ②説明会参加者に対するアンケート実施

(I) - 3 日本 NPO センター主催 Green Gift Project 支援

目 標	持続可能な社会のための担い手を育てるために、地域の企業と地域の環境 NPO の協働を支援する。
業務内容	※全国にある EPO のネットワークによる案件 東京海上日動火災保険(株)、中部地域の支社・支店等と地域の環境活動団体等と協働で、子どもやその家族が参加・体験する環境教育プログラムを企画・実施する。平成 28 年度は、福井県、岐阜県で実施する。
予 算	300,000 円(※外部資金事業)
協働パートナー	東京海上日動火災保険(株)、認定 NPO 法人日本 NPO センター、森・川・海 ひだみの流域連携協議会、株式会社 BO-GA 他
評価指標・方法	指標：地域のステークホルダーの関係性を育む（強化する）ことができたか 参加者が満足する事業となったか 主催者が満足する事業となったか 方法：関係者へのヒアリング及び参加者へのアンケート等

オ 地域における ESD 推進の取組支援

(ア)ESD 学び合いフォーラムの開催

目 標	中部地域での環境分野における ESD 推進を図る
業務内容	多様な主体を対象とした「中部 ESD 学び合いフォーラム」を開催する。開催にあたっては、連絡調整及び会議資料の作成、会場の借り上げ、会議の運営等を行う。効果的なフォーラムとするため、ESD に関する専門家等を講演者、事例報告者を招聘する。また、必要に応じて、地域での ESD 実践者等をゲストとして招聘する。 ●名古屋市内、1 日 4 時間程度、70 名程度を想定
予 算	合計 480,000 円
協働パートナー	中部 7 県各県担当者、教育委員会、小中学校、NPO/NGO、運営会議委員、地方事務所他
評価指標・方法	指標：環境分野における ESD への理解が図られたか。 方法：ゲストへのヒアリング及び参加者アンケート

(イ)地域の ESD 推進ネットワーク構築

目 標	中部地域における ESD 推進ネットワークを構築する
-----	----------------------------

業務内容	<p>①「平成 28 年度 ESD 活動支援センター運営等業務」と連携して、中部地域の ESD 活動推進拠点として協力が得られるステークホルダー（学校、企業、NPO・NGO、自治体・教育委員会、環境学習施設、社会教育施設等）のニーズ把握、意見交換、情報提供等を行う。中部地域において ESD 活動を実践している者・団体や、実践しようと考えている者・団体から相談・支援依頼への対応を行う。全国センター請負業者の依頼により、中部地域のステークホルダー等へのヒアリングや会議等への出席または同行をする。</p> <p>②ESD に対する理解を促進し、地域における協働による ESD 取組の支援を行う。特に、ESD の実践を進める学校や NPO/NGO の連携を強化し、学校と地域の連携による実践を拡大する。自治体の政策づくりや企業の ESD 取組を促進する。中部 7 県の多様な主体が実施している ESD 施策に参加、支援をし、協働による ESD 取組の促進、活性化を促す。（中部 ESD 拠点事業への参加、多様な主体が行う ESD 施策への参加及び支援、多様な主体が行う ESD 研修や講座の支援等）</p>
予 算	150,000 円
協働パートナー	ESD 活動支援センター、中部 ESD 拠点、なごや環境大学、愛知県総合教育センター、NPO/NGO、自治体、企業、高等教育機関他
評価指標・方法	<p>指標：中部地域における ESD 推進ネットワークを構築できたか</p> <p>方法：協働主体やステークホルダー、事業参加者へのヒアリング等</p>

(3)運営等

ア 中部環境パートナーシップオフィス運営会議の開催

目 標	本業務の実施に当たっては、できる限り NPO/NGO、行政、企業等、関係者の参加を得て、地域ニーズを踏まえた事業の推進について協議をする。
業務内容	<p>※詳細は「運営会議設置要領」を参照</p> <p>「中部環境パートナーシップオフィス運営会議」を設置し、幅広い関係者の参画を得て地域ニーズを踏まえた事業を推進する。なお、同会議委員については事務所担当官と協議の上決定する。事業の方針及び内容の検討、承認等を行う。</p> <p>委員は 20 名程度で年 2 回程度開催し、事業方針や業務実施計画等について協議する。また EPO 中部の運営に関して運営委員の意見聴取が必要な場合は、運営会議の座長と相談の上、課題に合わせた運営委員の召集を行う。各業務実施のため、運営委員会の場以外においても、運営委員から適宜アドバイス等を得る。</p> <p>●開催日程（予定）</p> <p>第 1 回運営会議 日時：平成 28 年 6 月 10 日（金）午後 場所：中部地方環境事務所第 1 会議室</p> <p>第 2 回運営会議 日時・平成 29 年 2 月 3 日（金）もしくは 10 日（金）午後 場所：中部地方環境事務所第 1 会議室</p>
予 算	合計 780,000 円
協働パートナー	運営会議委員
評価指標・方法	<p>指標：多様なセクターの参加を得て、協議を実施することができたか</p> <p>運営会議委員の持つ専門性などを十分に活用することができたか。</p> <p>適正な運営実施ができたか。</p>

	方法：運営会議での協議及びヒアリング
--	--------------------

イ 中部地方環境事務所主催会議のための資料の作成

目 標	中部地方環境事務所が EPO 中部の運営上必要な会議等を実施するために、必要な資料等を作成する。
業務内容	事務所担当官と連携・調整の上、必要な資料等を作成する。 ・中部地方環境事務所主催会議のための資料の作成(外部評価等) ・上記作成に当たっての打合せの実施
予 算	－
協働パートナー	中部地方環境事務所
評価指標・方法	指標：①十分なコミュニケーションを図り作成することができたか。 ②両者の納得のいく資料の作成をすることができたか。 ③作成した資料を受け取る主体は満足したか。 方法：ヒアリングなど

ウ 地方環境事務所との連携

目 標	中部地方環境事務所との協働による円滑な運営を確保する
業務内容	中部環境事務所との密接な情報共有及び意見交換を図りながら事業を実施する。担当官と打合せ会議（月 1 回以上）を開催し、事業の方向性等を検討・協議する。また、日々の業務の記録（日報/月報の作成）を行い、毎月取りまとめて担当官に提出する。提出された記録に関し、中部地方環境事務所の担当課から問い合わせがあった場合は、当該記録に関する資料等の提示等の情報提供を行う。
予 算	－
協働パートナー	環境省、中部地方環境事務所
評価指標・方法	指標：①毎月定例会を実施したか ②密接な情報共有及び意見交換を図ったか 方法：ヒアリングなど

(4)オフィスの維持・管理

ア 開館日等 イ施設の維持管理 ウ来客等への対応

目 標	本業務を遂行するために、適切な施設管理を行う。
業務内容	ア 開館日等 開館日は月～木曜日とし、金曜日は情報収集・整理日として閉館日とする。また、土・日曜、祝日、夏季（8月12日～8月16日）及び年末（12月29日～12月31日）年始（1月1日～1月3日）は休館とする（年間事業予定日数：240日）。開館時間は午前10時から午後7時までを原則とする。 イ 施設の維持管理 （ア）オフィスの防火・防災管理及び解錠・施錠管理について業務実施期間を通じて行う。 （イ）来館者が快適に利用できるよう、オフィス内の必要な清掃作業を含め、施設・設備の維持管理を行う。ただし、中部地方環境事務所が別途株式会社三菱地所プロパティマネジメントと契約している錦パークビル清掃業務に係るものを除く。

	<p>(ウ) オフィスの運営に必要な経費の支払及び機材等の維持管理を行う。ただし、オフィスの借料及び管理料並びに複写機及び通信機器（電話機及び F A X）の借料及び基本料の支払に係るものを除く。</p> <p>ウ 来客等への対応 オフィスへの来館者、電話・メール等に対し適切に対応するため、開館日には最低 1 名のスタッフをオフィスに常駐させることとする。</p>
予 算	—
協働パートナー	協働に関する情報及び相談ニーズのある団体、個人等
評価指標・方法	<p>指標：開館日数 240 日 来館者 550 名（昨年度 533 名） スタッフ体制 5 名（昨年度 4.7 名）</p> <p>方法：業務日報の集計</p>

(5)事業及び運営会議における旅費及び謝金の支払い

事業において支払いを明記されている専門家等及び運営会議における委員には旅費及び謝金（行政関係者については、了解が得られれば旅費のみでも可）をヒアリング等対象者には謝金の支払い手続き及び作業を行う。

(6)GEOC、各地方 EPO との連携

目 標	GEOC、各地方 EPO と積極的に連携・協力し、そのネットワークを活用するとともに必要な作業・情報交換などの業務を行う。
業務内容	<p>GEOC 主催の全国 EPO 連絡会議等に参加（東京 2 回、札幌（2 泊 3 日）1 回を想定）するものとする。</p> <p>全国にある EPO が連携して取り組むべき事業の検討及び実施（EPO 東北との連携事業、ESD 活動支援センター運営会議への参加等）</p>
予 算	合計 250,000 円
協働パートナー	GEOC、地方 EPO、環境省、地方環境事務所
評価指標・方法	<p>指標：①GEOC、各地方 EPO とのネットワークは活用できたか。 ②活用することでどのような効果があったか。</p> <p>方法：自己評価</p>